

令和3年12月27日  
水産庁

令和4管理年度の捕鯨業の  
TAC（漁獲可能量）当初配分数量について

令和4管理年度（令和4年1月1日～12月31日）の捕鯨業における大型鯨類の TAC 当初配分数量は、ミンククジラ 110 頭（基地）、ニタリクジラ 150 頭（母船）、イワシクジラ 25 頭（母船）とします。

令和4管理年度のTAC当初配分数量（頭）

	捕獲可能量 ※1	漁獲可能量 (TAC) ※2	TAC 当初配分数量		水産庁 留保分 ※4	混獲数	【参考】令和3年					
			母船	基地			当初捕獲枠	水産庁 留保分	混獲数	捕獲実績		
ミンククジラ	171	137 ※3	母船	0	27	34	母船	0	14	37	母船	0
			基地	110			基地	120			基地	91
ニタリクジラ	187	187	母船	150	37	0	母船	150	37	0	母船	187
イワシクジラ	25	25	母船	25	0	0	母船	25	0	0	母船	25

- ※1：捕獲可能量は IWC で採択された算出方式により算出（令和3年と同数）。
- ※2：令和4年から、改正漁業法に基づき、TAC による管理に移行。
- ※3：ミンククジラの TAC は、捕獲可能量から定置網の混獲数（5か年平均）を差し引いた値。  
（171 頭－34 頭＝137 頭）
- ※4：水産庁留保分は母船式と基地式の調整分であり、ミンククジラの当初配分数量 110 頭は TAC（137 頭）から水産庁留保分（27 頭）を引いた値。ニタリクジラの当初配分数量も同様。